

# 協調会の組織動向

「知的共同体」論によせて

梅田 俊英

---

- 1 はじめに
- 2 協調会の財政について
- 3 協調会『社会政策時報』執筆者
- 4 まとめ 知的共同体論との関わりで

## 1 はじめに

従来の協調会についての通説的な見方は「労資協調を主旨とした調査研究団体。米騒動後の労働運動に対抗するため」の団体で、「根本目標を、労働者に階級調和の精神をもたせることに」<sup>(1)</sup>おいたものだったというのが一般的である。設立の主旨はたしかにその通りであろう。

協調会の性格についての議論では高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター 大原社研と協調会』（柏書房 2001年）の「分析 協調会と大原社研」が最も詳しいものとなっている。本書で問題にされているように、たしかに協調会については戦後長く「日本の社会労働運動史における「負」の位置づけのみがなされがちであった」（151頁）といえよう。塩田庄兵衛『日本社会運動史』（岩波全書、1982年）の「かつて渋沢の援助をうけて結成された友愛会でさえ、いまや会長鈴木文治の組合代表としての協調会参加を拒否するようになっていた」（63頁）という見方は、「通説とはなっていない」（高橋、153頁）とは言えるが、以前においてはかなり広がっていた見方であったといわざるをえない。このようなイメージがどのようにしてできたのか若干検討したい。

大河内一男・松尾洋著『日本労働組合物語 大正』（筑摩書房 昭和40年）は1960年代のベストセラーで、労働組合活動家、学生運動家などによってよく読まれたものである。本書の中で、友愛会の鈴木文治と内務省警保局長との、次のようなやりとりが記述されている。

「いくら労働組合が蠢動したって、活躍の余地はないよ。友愛会のごときは鎧袖一触さ。」とつけくわえた。鈴木は、憤然として、「官製の労働組合というわけですか。それがいわゆる国情に立脚したやりかたというのですね。協調会というやつで友愛会がつぶせるというなら、つぶしてごらんなさい。」とすてぜりふを残して、局長室のドアを蹴って帰った」（158頁）。

---

(1) 京大『日本近代史辞典』昭和33年、松尾尊兌執筆。

そして、鈴木は渋沢栄一から協調会の発起人に加わるようにたのまれるが、「治警法第17条撤廃、労組法制定の必要」などを要求して加入を拒否する。

このくだりは、鈴木文治『労働運動二十年』（昭和6年 一元社）に基づいて書かれている。同書で鈴木は「協調会の如きものの誕生は時代後れの甚だしいものである」（197頁）と述べている。前述のように戦後の我々も大なり小なり、このような固定観念的な見方で協調会を理解してきたと言えよう。

ところが、その鈴木自身が同書で協調会の変化について、次のように正しくとらえていたのである。

「協調会も其後種々変遷を重ねた、定款も変更した、理事者も変更した、……労働争議調停も、近年財界の不況甚しく、労働者は常に受身になるやうになつて、漸く其存在の意義を發揮して来た。但し労働組合もよく協調会の職能と事業とを理解して、最早往年の如く敵視せず、其会館講堂の如きは、最もよく利用するところとなつた。これは協調会のためにも、労働組合のためにも、喜ぶべきことと思ふ」（198頁）

戦後の通説では、このような協調会の変化について語られなさすぎたと言えないであろうか。本稿では、このような側面から協調会の組織動向をとらえてみたい。従来の研究では、高橋、前掲書などにより、協調会の歴史的な位置づけやその調査・研究活動の意義については解明されてきた。しかし、組織実態の解明は手つかずであった。ところが覆刻版『協調会史料 都市・農村生活調査資料集成』<sup>(2)</sup>の刊行で協調会の組織それ自体について多少なりとも明らかとなった。同覆刻版解題は、協調会労働課参事・広池千英文書（麗澤大学所蔵）を参照して執筆されている。しかし、広池千英は1931年に協調会を退職して、それ以後の協調会内部文書がなかったため協調会後期の組織実態の解明は今後の課題となっている。

同覆刻版解題により、協調会が真摯に当時の社会労働問題の調査研究と解決に努力していた団体であることが部分的に明らかとなったといえよう。これにより協調会への「偏見」の解消はさらに進むであろう。

つづいて、協調会の組織的性格について述べたい。高橋、前掲書も指摘するように、協調会の性格についてとらえる場合、「労働組合法制定運動」がもっとも重要な意味を持つ。

「協調の精神に基づき交渉協議をなさしめ、以て労働紛議の悪化を未然に防止する」「組合法を制定し以て労働者の団結を法律上保障すると共に組合運動を秩序的ならしめることは今日の世論にして組合の発達の不十分に藉口して遷延すべきに非ず」<sup>(3)</sup>として、協調会は労働組合法制定運動を積極的に展開した。協調会自身が語る協調会成立の背景のとらえ方を見よう。

「我国に於ける唯一の全国的労資協調機関は財団法人協調会である。而して同会は実は大戦終末期に於いて高調した社会不安を直接の機縁として生まれ出たものである。……産業の発展に伴つて労働者の数は激増し、不熟練労働者の大群が出現した。労働賃銀も一般的に騰つたけれども、それによつて実質的に利益を得たものは比較的少数の熟練工のみであつて、全体から言へば生活費の膨

(2) 柏書房、2001年、「解題」、高橋彦博・梅田俊英・横関至（協調会研究会）執筆。

(3) 偕和会『財団法人協調会史』再版、1970年、44頁。

張を償ふに足らず、特にそれが企業利潤の激増と釣合はないといふ事実と資本階級の豪奢な生活に対する反感とが之に伴なつて、一種特異な労働不安が発生したのである。

かかる情勢の下に労働組合は簇出し、労働争議は頻発した。而して大正6年のロシア革命、翌大正7年のドイツ革命等に引続いて全世界大体に於て急進的傾向を有していたことは必然であつた<sup>(4)</sup>。

こうして、米騒動発生も「当時の民衆の一般的感情の一発露であつた」とする。つまり、ロシア革命も米騒動も「必然」だったというのである。その上で、「社会政策」の必要性のなかで協調会が設立されたとしている<sup>(5)</sup>。貧富の格差によって生まれた「労働不安」をリアルにとらえ、それを解決しようとしたわけである。

第一次大戦後の「労働不安」の内実は、大原社研に残された荒々しい内容の争議ポスターやピラによってうかがうことができる<sup>(6)</sup>。それらが物語るように、まさに戦間期の争議は「悪化」していた。なかでも解雇をともなう労働争議の場合にはとりわけそうであった。たとえば「工場閉鎖・首切り絶対反対」はまだしも、「仲門前に血の雨が降る」「待つてゐる！ 瓦本の野郎ネムラシてやるから！」「オボイテイロ！」「町内から叩き出して地獄へ追込め！」などと激しい内容のものが多数存在する。これらは労働争議というより、ほとんど喧嘩のようなものであった。まさに「労働紛議の悪化」というのが最先端の現場の状況であつたのである<sup>(7)</sup>。帝国議会の議員や上層経営者と異なり、争議の渦中に入り込んでいた協調会メンバーであればこそ、労働組合法の必要性を痛感できたと言える。

従来の労働運動史研究では『大阪朝日』などの一般新聞、『労働運動年報』など当局ないし警察関係史料、諸通信類などが典拠としてとられている。そのような史料を典拠として使うことは研究者として当然のことではあるが、これらからは、前記のような民衆が叫んでいた「ののしり」の言葉は直接には聞こえてこない。つまり「悪化」した争議の真相はとらえられないのである。やはり、民衆が直接書き下したピラやポスターなどを参照することが必要となるといわねばならない。

また、過去の労働争議分析の方法論にも問題がある。「社会主義モデル」の健在なベルリンの壁崩壊以前においては、すべての争議は「敗北」としてとらえられた。そして、「目的意識性の成長」「革命への萌芽」のみが評価の対象となつたのである。そこまでの極論でなくても、争議団が掲げた要求がどこまで通ったかが争議勝敗の基準となつてきた。この場合においても、争議団の要求が100%通ることは普通存在しない（労使双方が折れて「中をとる」という日本的慣例参照）ので、完全勝利というものはなかったといえる。

---

(4) 協調会『最近の社会運動』1929年、991頁。

(5) 以上のような社会情勢のとらえかたは、日清戦争後流行した明治社会主義論の枠組みと同様であることに注意したい（拙稿「陸羯南におけるナショナリズムと社会主義」『大原社会問題研究所雑誌』1988年11月号参照。）

(6) 大原社会問題研究所編・梅田俊英著『ポスターの社会史 大原社研コレクション』ひつじ書房、2001年、参照。

(7) マイクロフィルム版『協調会史料 日本社会労働運動資料集成』『別冊』（柏書房、2000年、協調会研究会作成）の収録リスト一覧に収められた夥しい中小労働争議の記録を見てもその感は深い。

それでは、現代の我々は労働争議・小作争議分析にあたってどうあるべきであろうか。簡潔にいうてしまえば、それらが当時の社会に直接与えた影響を考えるべきだということである。つまり、それらは当時の政治体制・社会体制形成に大きな影響を与えたという面を見るべきだということである。すなわち、争議は当時の国家体制や社会のあり方に一定の影響を与えたのであり、その点で言えば争議は国民国家形成の重要なファクターだったといわねばならない。協調会が成立後まもなく温情主義組織から脱却していく動因にこのような側面もあったといえよう。

## 2 協調会の財政について

協調会に対する過去に存在した誤解の中に、同会が半官半民で「政府のひも付き」の団体であるというものがあつたといえよう。そこで実情がどうであるかを知るために、まず協調会「大正12年度歳入歳出決算書」(広池文書)より歳入と歳出の状況について検討しよう。

### 歳 入

決算額	6,387,600円59銭
御下賜金	1,000円
寄付金	866,300円
利子収入	302,811円31銭
前年度繰入金	4,943,735円62銭
諸収入	113,753円66銭
政府交付金	160,000円

### 歳 出

決算額	908,797円14銭
事務費	191,522円36銭
調査費	58,130円59銭
図書及出版費	68,959円67銭
講演及講習費	18,921円52銭
宣伝及情報費	53,773円26銭
会議及交際費	2,694円07銭
中央職業紹介局費	293円85銭
蔵前工業専修学校費	47,868円12銭
社会政策学院費	15,068円27銭
善隣館費	9,987円14銭
産業能率研究所費	22,229円82銭
協調会館費	29,337円97銭
大阪支所費	31,345円32銭
大阪支所事業費	10,244円30銭
震火災復旧費	4,463円22銭

罹災救護費 344,139円37銭  
 歳入歳出差引金 5,478,834円45銭 大正13年度へ繰越

歳入のうち「政府交付金」16万円は震災復旧費として交付されたものである。とはいえ、関東大震災救護に関わる出費は35万円にのぼり、赤字となっている。協調会初期の財政は、設立当初の国庫補助金を支えとして、それ以後の「寄付金」と「利子収入」と「諸収入」に頼るものであったといえる。つまり、設立当初には国庫補助金2百万円が出費されたが、あとは協調会独自財政を展開したと考えられる。この2百万円を足

寄付金（協調会「昭和3年度事務報告」昭和4年3月より 単位円）

	払込予定額	払込済額	払込未済額
大正8年	1,417,600	1,417,600	0
大正9年	1,265,800	1,180,800	85,000
大正10年	1,227,400	971,400	256,000
大正11年	1,216,200	878,700	337,500
大正12年	1,204,800	866,300	338,500
大正13年	239,000	112,500	126,500
大正14年	55,000	63,000	- 8,000
昭和1年	5,000	15,000	- 10,000
昭和2年	5,000	0	5,000
昭和3年	6,000	6,000	0
合計	6,641,800	5,511,300	1,130,500

\*「-」は予定より多くの寄付金が集まったことを示す。

がかりとして、寄付金を頼りに協調会は運営されたようである。寄付金額は以下のものである。

これ以後の、寄付金額（表の「払込済額」が実際上の寄付金額に相当する）を示す本部史料はないが、協調会30年の歴史で寄付金申込総額は、6,826,800円（92名）だったが、実際の払込金額は5,531,300円（86名）だったという<sup>(8)</sup>。したがって、昭和4年以後には2万円余の寄付金が集まったにすぎないことになる。すると、寄付金額は表の通り、大正期にほぼ全額が集まったことになる。この寄付金額と、前述の国庫補助金が基金として運用されたのである。1919年の発起人会では協調会を1000万円の財団法人とすることを決定している<sup>(9)</sup>。また、「財団法人 協調会寄付行為」<sup>(10)</sup>第5条では「本会設立の日に於ける資産は600万円とす」とある。結局、1000万円を目指したが設立当初には600万円にしかならず、その後寄付金が増えて、やっと750万円余に至ったというのが実情である。

協調会設立当初の寄付者のなかには、三井（三井八郎右衛門）100万円、三菱（岩崎小彌太）100万円、住友（住友吉左衛門）50万円という大口の寄付者があった。計3社で大正8～9年の寄付額にほぼ相当する。ほかには、鈴木商店（鈴木岩次郎）30万円、藤田組（藤田平太郎）30万円、日本郵船（各務鎌吉）24万円というものがあつたが、それ以外は10万円以下の寄付額となっている<sup>(11)</sup>。

歳出を検討すると、「事務費」から「会議及交際費」までの純粹の本部費以外の支出費目が多いことが分かる。大正13（1924）年以後の寄付金額の減少は、協調会の財政を圧迫した。そこで、付属機関は独立ないし廃止に追い込まれたようである。たとえば、1925年産業能率研究所は独立して財団法人となった。また、1927年セツルメント・ハウス善隣館は同潤会に譲渡されている。

(8) 前掲、『協調会史』154頁。

(9) 同前、9頁。

(10) 同前、12頁。

(11) 同前、「寄付者名簿」。

大正12年度歳出から震災復旧関係と一部の付属機関費を除いて考えると、年間数十万円の費用が必要とされたと考えられる。そうすると、昭和期における新たな寄付金額がほとんどない状況下では運営は厳しい。大正12年度の「利子収入」は30万円余とかなり潤沢である。しかし、昭和恐慌期になると、その金額は緊縮を強いられたようである。前掲「昭和3年度事務報告」は以下のように述べている。

「曩年銀行破綻以来引続き財界は不況に沈み金利の低下と共に銀行会社の既発債券中比較的高利のものは殆んど一斉に低利に借換を行使せられ昭和3年度中本会基金に属する有価証券中総額に対し半額以上の借換を見るに至れり然りとも幸ひにも従来比較的高利のものを多く所有せし為め予算に計上したる利子収入に対しては減額を見るに至らず事業執行の上に障碍なきを得たり唯経済界の不況は今後とても当分回復するの見込なく尚引続き低利に借換を断行せられつつあるを以て昭和4年度に於ける収入は更に激減を免れざるべく勢ひ事業の緊縮を図るの要あるを認め居れり」（原文カタカナ）

以上のような状況のなかで、基金の利子収入を基本として運営する当初の計画は修正を迫られたようである。そのため基金そのものにも手がつけられたと思われる。

戦後の1946年、協調会を清算して中央労働学園に引き渡す際、協調会理事会の決議によって「中央労働学園に寄付すべき本会資産中300万円（有価証券その他）は新財団法人設立と同時に引き渡し、不動産その他の残余財産は清算によって引き渡すものとす」<sup>(12)</sup>と決定された。前述のように、大正13年度繰越金が500万円を超えていたが、清算時にはそれは300万円となっていたのである。つまり、その後20年余の間に200万円の基金が消費されていったことになる。すなわち、おおざっぱに言えば、年間10万円の費用が基金から引き出されたと考えられる<sup>(13)</sup>。

以上の検討から、昭和期協調会は、10万円余の基金支出金をベースに、諸収入・利子収入を含めて数十万円の年間費用をあてて運営されていたと結論づけることができる。

当時の数十万円といえは大金である。たとえば、社会思想社が有島武郎の遺産をもらうとき、労働教育のための建物を建てるとして30万円要求している。実際にもらった額は半額以下となったが、それでも労働教育会は誕生している<sup>(14)</sup>。したがって、数十万円の年間予算を動かす協調会がたいへん大きな団体だったことは間違いない。協調会職員数を見てみよう。協調会には理事・参事・書記・囑託・雇の職階があった。「協調会職員録」（広池文書）によると昭和6年4月24日現在、理事（添田敬一郎）・参事計15名、書記16名、囑託21名があり、雇を含めて、職員総員76名に及ぶ。戦後の精算時においては参事16名、書記12名、囑託7名、総員61名<sup>(15)</sup>になった。囑託が3分の1に減少するなど先細りではあったが、協調会30年の歴史において、基本的には数十人の職員を抱えた大組織は維持された。

(12) 同前，133頁。

(13) 同前「寄付行為」第9条には「会計年度の終りに於て剰余金ある時は翌年度に繰越し之を基金に編入す但し其の一部を使用する事を得」とある。

(14) 拙著『社会運動と出版文化』（御茶の水書房 1998年）113～114頁。

(15) 前掲，『協調会史』132頁。

たとえば、1931年において労働課は橋本能保利課長（参事）、広池千英（参事）以下、書記2名、村山重忠（後、労働課課長）ら8名の囑託、2名の雇を抱えていた<sup>(16)</sup>。このような中から、労働調査・社会調査の専門家が輩出したのである。

以上から、設立当初は主として国庫補助金と三大財閥の財政的支援を受けたものの、その後の協調会は独自財政を維持した団体であったということができよう。協調会が「労働者を協調路線に引き込むための政府のひも付き団体」という、過去に存在した一部の見方は必ずしも正しいとはいえないと考えられる。

### 3 協調会『社会政策時報』執筆者

『社会政策時報』は1920年9月に創刊され、1946年6・7月号で終刊した。全294号。創刊号は40銭だった。290号（1944年11月号）を刊行したあと291号（1946年1月号）まで休刊した以外は、30数年にわたって刊行され続けた。覆刻は、1978年10月～1979年8月に原書房（解題 菅谷章）によって行われているが、大正9年9月号（創刊号）から昭和14年12月号までにとどまり、これ以後は未覆刻となっている。

『社会政策時報』の執筆者は、協調会のメンバーが中心であるのは言うまでもない。ところが、同誌30有余年の間には外部執筆者の論稿をさかんに掲載した時期が存在する。その中心メンバーは、社会思想社の人々だった。1925～6年から1934～5年にかけて、協調会は社会思想社同人の人々に積極的に誌面を提供した。その状況を誌面から追ってみよう。

社会思想社系執筆者の初出は、新明正道「社会関係論に就いて」（25年11月号）である。比較的初期から執筆しているのは、新明・波多野鼎・松沢兼人・石浜知行・八木沢善次の5人である。以下に、この5人の執筆時期を一覧してみよう。

新明正道 1925年11月～1933年7月 7本 「『社会政策』の『経済政策』への対峙」（32年11月）などが注目される。

波多野鼎 1926年4月～1930年7/8/10月 3本 「日本の原生的労資関係」（30年7月以後）が力作である。

松沢兼人 1926年5月～1933年7月 12本 社会思想社系執筆者としては最多である。『時報』の「労働運動」欄を担当するなど、重要な位置にある。

石浜知行 1926年6/7/8月～1931年6月 3本 主としてドイツ経済論を執筆した。

八木沢善次 1927年12月～1935年7月 5本 各国農業問題を執筆した。八木沢は同社系執筆者としては最後期の一人に属する。

以上の5人が早くから執筆していたなかで、29年、なかでも30年になると多数の社会思想社のメンバーが執筆するようになる。その人名を挙げてみよう（アイウエオ順）。

麻生久（2本）・河野密（2本）・佐々弘雄（3本）・杉野忠夫（1本）・住谷悦治（2本）・細迫兼光（2本）・三輪寿壮（5本）・蠟山政道（2本）

---

(16) 前掲、「解題」参照。

以上の人の執筆時期は、ほぼ1930年から33年に集中している。30年といえば、『社会思想』が29年12月に廃刊となり、30年2月廃刊した長谷川如是閑らの『我等』と合併して『批判』（30年5月発刊）となっていく時期である。とりあえず29年12月廃刊になった直後、社会思想社同人は執筆の場所を『社会政策時報』に求めたのではあるまいか。

プロ科系一部執筆者も論文を寄せている。浅野研真・笠原千鶴がそれである。浅野は1930年プロ科公開研究会で教育問題を講演している。また、プロ科教育問題研究会のメンバーでもあった。笠原（戦後法政大学教授）は関東消費組合連盟常任中央執行委員であり、プロ科協同組合研究会の中心人物であった。また、プロ科編成替え議論の高まりの中で、『プロレタリア科学』誌上で組織問題で発言した人物でもあった<sup>(17)</sup>。

また、31～2年には労農派系の人々も執筆した。阿部勇・高橋正雄・美濃部亮吉がそれである。また、社会運動団体の人も執筆した。なかでも杉山元治郎は29年11月から35年3月までに無産党論などの論稿を5本寄せている。1930年12月には社会民衆婦人同盟の赤松明子が母子扶助法について論稿を寄せた。また、鈴木文治は32年12月『『労働者代表』議論を一読して』を寄せている。

以上のように、1920年代末から30年代半ばまでの『社会政策時報』は『社会思想』『我等』『批判』などの政論雑誌とほとんど変わらない誌面となっていたのである。この時期には、内外労働運動や農民運動の情報、無産党論などに多くの誌面を割くようになっていたわけである。

#### 4 まとめ 知的共同体論との関わりで

添田体制のもとでの協調会についてみると、橋本能保利・村山重忠らの調査活動には明らかに左翼思想の影響がみられる。30年代前半期「忍び寄る左翼思想」とでも形容できるように、知識人に左翼思想が広範に影響を与えた。協調会一部メンバーもその例外ではなかったのである。

山田盛太郎は『日本資本主義発達史講座』『工場工業の発達』（1933年2月 岩波書店）で、「製鉄機構（国営八幡製鉄所を根幹とする）に於ける労働力」での問題として「監獄部屋労働形態に基礎をおく労働力の編制と統括」の例として橋本能保利の「本邦製鉄業労働事情概説」を引用して「請負の下にも『東北地方の鉱山に今でも見受けらるる旧時代の所謂棟割長屋』よりも劣悪な『宛然たる監獄部屋』」を挙げている（68頁）。これは『社会政策時報』1926年3月号のもので、同連載（3）のものである。同論文を紹介しよう。

八幡製鉄所職夫について、「逃走者も相当に多く、之が予防には細心の注意を払ひ夜中2、3度は必ず見回りを為し、又、各方面と連絡をとつて逃走者を捕へる事に努め、一旦捕へた時は、連れ戻つて激しく打擲する事もあるさうである。」「かの東北地方の鉱山に、今でも見受けらるる旧時代の所謂棟割長屋に住む坑夫達でも、此の人夫等の生活よりは、まだ遙かに良いと思はるる位で、宛然たる監獄部屋である。（中には、以前相当身分のあつたものが落魄して、八幡に來り、下宿屋の帳方・世話係に誘惑せられて、この人夫生活に落ち込んであるものもある）。しかも、一般の職夫の中には、職夫合宿所や、専属下宿屋の、より幾分か面倒な窮屈さを厭ひ、且、賃金の毎日払と

(17) 以上、拙著『社会運動と出版文化』、参照。



いふのに打ち込んで、自らこの「普通下宿屋」の境涯へ身を寄せて来るものも多いといふに至つては、呆れざるを得ない一種の心理状態といふべきである。」と実情を述べている。

さらに、八幡製鉄所と組んだ下宿屋について調査しようと潜入して世論に公表しようとしたものもいたが、「常に彼等の十分な警戒と、暴力的威嚇のために、悉く失敗に帰してしまつた」と明らかにしている。また、国粋会八幡支部が職夫供給組合や下宿屋組合と組んで「官業労働総同盟の中堅たる八幡製鉄同志会」と対抗しつつあることについて述べている。さらに、職工と差別されていた職夫について「かかる職夫は、いふ迄もなく、その技量とか、定傭的な点から見て、毫も職工と変わらないにも拘わらず、之を職工としない処に、製鉄所及び供給双方の或る政策が潜んで居り当該職夫は、徒らに之が犠牲となつて、職工として受け得らるべき幾多の特権をも享受する事が出来ないといふ、可哀さうな状態に置かれぬるのである。かくの如きは、単に法規の違反たるに止まらず、一の重大な人道問題であるとして、同志会あたりでも嘗つて之を問題にした」と述べている。

以上のように、橋本能保利「本邦製鉄業労働事情概説」は、八幡製鉄所とその下の供給組合の暴力的罪状を告発したものであったのである。さながら、明治期高島炭坑の囚人労働の惨状を告発した政教社『日本人』の記事に近いものがある。このような記事を協調会『社会政策時報』に書く橋本が協調会労働課長に就任するのである<sup>(18)</sup>。

さて、以前拙著で、プロレタリア科学研究所の意外な共産党からの相対的自立性、中間派思想団体である社会思想社の一部メンバーの意外な左翼寄り、我等社・長谷川如是閑の左翼寄り、さらに大原社会問題研究所の「マルエン全集」編集を通じる左翼運動との接触などをとらえて「知的共同体」と表現した。上記の諸団体のシームレスな関係の成立について論じたのである。加えて、前記のような協調会一部メンバーの講座派的リアリズムにたつ調査活動をもあげねばならないであろう。協調会は、『社会政策時報』・協調会館などを通じて「知的共同体」の「場」を提供したともいえる。

ところで、古川江里子氏は、拙著に対する書評で以下のように述べている<sup>(19)</sup>。  
「本書は、史料を渉獵した労作であり、概要でも触れたようにいくつかの新たな見解がみられる。その好例は、機関紙の分析から共産党とプロ科の距離感を明らかにした点であるし、補章も有益なものである。

ただし、マルクス主義的な「知的共同体」が、長谷川など『我等』周辺の知識人を媒介として、縦断的に形成されたという見解については疑問の余地がある。まず、見解の前提とされる、1932年10月唯物論研究会幹事就任を根拠とするマルクス主義シンパとしての長谷川像妥当性であるが、唯研については古在由重氏の「はじめは唯物論者たちだけの集団ではなく、唯物論に関心をもつ人々の集団として出発しました」という証言の通り、寺田寅彦など科学者も参加した思想的幅のある組織である上、長谷川は翌四月の唯研第二回講演会中止直後に退会している点、また、政治的行動からいえば、まず32年の総選挙において麻生久の選挙ビラに推薦文を寄せ、同4月に吉野作造を麻生

(18) 橋本および村山の経歴については前掲「解題」参照。

(19) 『日本歴史』99年12月号、吉川弘文館。

久・矢次一夫を常任世話人とする水曜会に参加した事実から、長谷川の共産主義およびそれに付随した中間派との距離感、そして長谷川との接近による社会思想社内の分裂、さらにはプロ科との連帯の可能性を主張することはいささか困難である。事実、平は回想において、社会思想社解散の一因に同人間の思想的相違の顕在化をあげるが、梅田氏のいう嘉治グループについては言及せず、共産党に入党した小岩井浄、細迫兼光の存在をあげるにすぎない。また、我等系、プロ科系知識人が「シームレスになった」というが、該当者は櫛田と細川嘉六のみであり、しかも櫛田は発足7カ月で退会している点から、連帯の根拠としては弱い。」

同書評は、拙著をよく読みこなし批評したもので、筆を執っていただいたことに深く感謝するが、若干の反論もある。その一つは長谷川如是閑の評価についてである。

もちろん、指摘のように如是閑は中間派を排除していなかった。しかし、左派も受け入れていたわけである。前掲『ポスターの社会史』では柳瀬正夢とのつきあい、「ソヴェートの友の会」を通じてソ連大使館に出入りしたこと、如是閑が『日本資本主義発達史講座』の執筆者だったこと、彼の見解も講座派のように「封建的要素」を重視する立場だったこと、プロレタリア美術家同盟へカンパをしていたこと、細迫を通じてモップルへの定期的寄金をしていたことなどをあげた。つまり「左翼文化人」としての如是閑像を同書で指摘したわけである。事実、如是閑は、プロ科からは大塚金之助、山田盛太郎などとならんで「同伴者グループ」の1人とみなされていた<sup>(20)</sup>。

つづいて、如是閑と唯物論研究会との関係について述べたい。たしかに、古在由重の見解は通説であり、唯研は幅広い団体だったといえる。しかし、同研究会が全体として共産党系(支持)の団体だったことも事実である。第二回講演会中止後に如是閑が退会したのであるが、如是閑の挨拶が「幅広い」研究団体である唯研の枠を超えた「過激」な発言だったため解散となったようである。その点に責任をとって如是閑は退会したのではないであろうか。『ポスターの社会史』で指摘したように、如是閑のスタンスは穏健な団体には左よりの発言をし、左よりの団体には穏健な発言をしたところにある。

次に、社会思想社解散の問題についてのべよう。たしかに、その解散は「思想的相違の顕在化」もあるが、東京支部長・田中九一による「有島寄金」の使い込み追及会議の直後に解散しているので、金銭上の問題が解散の真相ではなかったかと思われる。平にもその責任があるので、回想記では解散の原因には挙げなかったのではないか。

私のいう「知的共同体」とは「左翼文化人グループ」のことで、直接共産党系団体のことを指すのではない。共産党からも距離をおき、その周辺で内心共産党を支持する知識人グループのことである。具体的には社会思想社・大原社会問題研究所・我等社などの人脈交流のことである。プロレタリア科学研究所は、次第に過激化して人脈から外れていくものの、関わりは失っていなかった。プロ科から唯研に行くものを「弱虫」としていた<sup>(21)</sup>ように、後期プロ科は跳ね上がりの青年団体となったといえる。

とはいえ、如是閑の左翼寄りには彼の長い生涯のほんの一瞬でしかなかったのも事実である。古川

(20) 前掲、拙著『社会運動と出版文化』225頁。

(21) プロ科後期常任委員・松本金次郎聞き取り。拙著『社会運動と出版文化』参照。

氏のように「転向」後の33年以後も含めて、如是閑の思想研究が必要だという点については賛成したい<sup>(22)</sup>。

最後に協会の組織的問題点について触れておきたい。前述のように、協会にも左翼思想が及んでいたが、協会に組織的限界が存在したのも事実と言わねばならない。31～32年以後の協会には大きな変化がみられる。とりわけ36年をすぎると、内務官僚が次々と常務理事に就任し、組織をいじることになる。このなかで、協会は戦時体制対応の組織に変えられようとする。こうして、協会の内部に、産業報国運動へ合流すべきだとする元内務官僚などの一派と、調査機関として協会は独自に存在すべきだとする村山など調査マンたちの一派とが対立するのである<sup>(23)</sup>。この点が大原社会問題研究所など、純粹の独立した民間研究団体との組織的な相違点と言えよう。

(うめだ・としひで 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)

---

<sup>(22)</sup> 古川江里子「大衆社会化と知識人 長谷川如是閑の時事評論を中心に」『史学雑誌』110編(2001年)7号、「長谷川如是閑の思想構造 西洋思想の受容と変容」『メディア史研究』1997年6月号参照。

<sup>(23)</sup> 結果として協会は独自の組織として残存した。この問題については、高橋前掲書『戦間期日本の研究センター』163頁参照。